

# 佐久市都市計画マスタープラン改定計画（素案）に係る 公聴会陳述

平成30年2月4日13:30～  
南棟3階 大会議室

「佐久市都市計画マスタープラン改定計画（素案）」に  
対し、意見を述べたいと思います。

まず第一に、計画の位置付けと役割についてです。

当然ながら、「第二次佐久市総合計画」、「第二次国土利  
用計画（佐久市計画）」等を上位計画とし、基本的な考え  
方を継承するものであることは認識しています。

今後20年を見越しての計画ということです。

今後を考えた時に、昨年3月に策定された「佐久市公  
共施設等総合管理計画」との整合性を重視するべきでは  
ないかと思います。

管理計画をそのまま全てを進めるということではあり  
ませんが、今後、確実に少子高齢化は進んでいくこと。  
扶助費は増えていくこと。更に、合併特例債の返還、想  
定される交付金の減額の波の中、管理計画に指摘されて  
いる「量的見直し」「質の見直し」「費用負担の見直し」

「管理体制の見直し」という視点は必要ではないでしょ

うか。

かたや、市の方針として、公共建築物の延べ床面積を20%削減すると謳いながら、一方で大型開発を進めるということに疑問を感じます。しかも、平均20%削減の方針の中には、佐久市の場合、教育施設、子育て支援施設、福祉施設も含んでの数字です。「公共施設マネージメント」の先進自治体では、「子育て支援には適用しない」等の哲学が確立していて、佐久市も同様に考えるなら、その他の施設での削減目標数値は更に大きくなることでしょう。ということは、こうした理念が、新設の施設にも優先的に導入されなければならないと考えます。

その視点で、今回のマスタープランを読んでいくと、「上位計画の具体化」ではあっても、「どうすれば削減できるか」の観点で策定するべきではないでしょうか。

例えば、第4章「地域別構想」の項で、市内5地域ごとに分析と構想が述べられています。(1) 浅間・東地域は、新幹線佐久平駅の開業から、急激に都市化し、人口

も急増しているのは周知の事実です。

ですが、

- ・ 佐久平駅南地区の整備（事業費 60 億円）
- ・ 県立武道館の整備促進（建設費 57 億円、うち建設費負担金として 12 億 5 千万円、土地の無償貸与、周辺整備）
- ・ 平尾山公園の充実
- ・ クリーンセンターの整備
- ・ 東会館の整備等と、大きな計画が集中しています。

また、「佐久平駅南地区における無電柱化の検討」も取り上げられています。

他の地域と比べて突出している印象は否めません。

少なくとも、例えば、佐久平駅南地区の都市計画広場や、新たな幹線道路などは、見直すべきではないでしょうか。

第二に、地域資源についてです。

佐久市は言わずと知れた合併によって大きくなってきた市です。それぞれの地域が個別に歴史や文化を育んできたという特徴があります。周辺部の過疎化をどうする

かという課題も持ちながら、画一的な視点ではなく、その個性を分析、評価し、計画に反映させるべきと考えます。

例えば、(2) 中込・野沢地区には公的施設もさることながら、県外からの来館者の多い重要文化財の「旧中込学校」もあり、長年保存会の活動も盛んです。佐久市の観光ポスターにもいつも取り上げられる貴重な資源です。

「旧中込学校」の言葉は、全体の「地域資源活用」の項に一言書かれているのみで、「中込・野沢地域」の「地域資源活用」の項には取り上げられてなく、その位置付けや評価が低いのではないかと感じてしまいます。

昨年 11 月に平成 30 年度からの実施計画が出され、初めて「電線の地中化」が盛り込まれました。これまでも市民の関心も高い課題でしたが、その費用負担はかなりのものです。どこを対象にするのか、市民の意見を尊重し、優先順位を決めていくべきと考えます。

「無電柱化」を検討するなら、望月地区の「中山道望月宿や茂田井間の宿」にも言及されていますが、「旧中込学校」のような、県外の評価も高く、来館者も多い、文化財

としての評価も高く、まさにインスタ映えする景観をもつ、佐久市自慢の観光資源の所からと考えますが、ぜひ市民の皆さんの議論の対象にして欲しいと思います。

その他、臼田、浅科、望月地区と、「ア 地域の特徴」、「イ 地域の現況と課題」、「ウ 地域の将来像」、「エ 施策展開の方針」、「オ 主要施策」という項目でまとめられています。共通の視点で分析評価していくことは当然ですが、5地域の個性、この地域は、ここにこそ依拠して地域づくりをしていくのだという、メッセージが弱いと感じました。「ないものねだりから、あるもの探し」の観点で、マスタープランでこそ、地域の差別化に注目していくべきではないでしょうか。

箇条書きの表現の中では制限があるとは思いますが、「施設設備」「維持・活性化」「機能向上」「機能更新」等の言葉の持つ意味も分かりにくく、そこに今後の伏線があるかのように受けとれます。

この、マスタープラン、153 ページあります。例えば、

第3章「全体構想」の「(4) ユニバーサルデザインのまちづくりの方針」の項でも、ソフト対応や心のバリアフリーの周知・啓発に努めるとしながら、施設を新たに整備する際には、県条例基準への適合に留意するとの表現に留まり、果たしてバリアフリーのまちづくりが進むのか、疑問視せざるをえません。読み込めば読み込むほど、精査・検討の必要性を痛感しました。

よく、佐久市は何を目指しているのか、ビジョンはあるのか、という声が聴かれます。こうしたプランの作成の際に、もちろん、パブリックコメントや、説明会、意見書、また今回のような公聴会という手段もあります。広報にも、ホームページにも掲載はされていますが、果たしてどれほどの市民の皆さんに情報が伝わっているのでしょうか。また、意見を表明したいと思っても、計画の閲覧、公聴会への公述申し出とか、かなりハードルも高いものです。

今回のことに限らずですが、さらに工夫されたタウン

ミーティングなど、いかに市民合意を形成していくのか、地域協議会の必要性も含め、斬新な、市民の皆さんの意見を積み上げて計画を作り上げる方針、手法も検討すべきと思います。

以上、問題提起も含め、「佐久市都市計画マスタープラン改定計画（素案）」に対しての意見と致します。